

第 116 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

個別注記表 連結注記表

2019 年 4 月 1 日から

2020 年 3 月 31 日まで

株式会社 **愛媛銀行**

「個別注記表」及び「連結注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当行ウェブサイト（アドレス <https://www.himegin.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

個 別 注 記 表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算期末月1カ月の市場価格の平均に基づいた時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	38年～50年
その他	3年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が2次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,896百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、株式給付信託（BBT）制度による当行株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 1,286百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額は324百万円、延滞債権額は28,202百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,900百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,428百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,761百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 45,998百万円

担保資産に対応する債務

預 金 6,561百万円

債券貸借取引受入担保金 1,125百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券22,340百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金195百万円及び中央清算機関差入証拠金14,000百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、280,803百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が278,736百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を 9,340 百万円下回っております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 20,996 百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,118 百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 5,000 百万円が含まれております。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 13,114 百万円であります。
14. 1 株当たりの純資産額 3,053 円 79 銭
15. 関係会社に対する金銭債権総額 4,497 百万円
16. 関係会社に対する金銭債務総額 3,903 百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	2 3 百万円
役務取引等に係る収益総額	3 7 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	1 8 百万円
その他の取引に係る収益総額	－百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0 百万円
役務取引等に係る費用総額	6 2 5 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	7 4 6 百万円
その他の取引に係る費用総額	－百万円

2. 1株当たりの当期純利益金額 1 2 9 円 2 7 銭

3. 継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額 3 8 1 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
四国地域	営業用等	土地	2 6 6 百万円
四国地域	寮・その他土地	土地	8 百万円
四国地域	所有土地	土地	7 7 百万円
四国地域	所有建物	建物	2 9 百万円

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし出張所は母店にグルーピング）で行っております。

資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

4. 関連当事者との取引

子会社

会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権 等の所有割合	関連当事者 との関係	取引金額 (百万円)	取引の内容	期末残高 (百万円)
(株)愛媛ジェーシービー	愛媛県松山市	50	クレジットカード業務・保証業務	90%	・金銭貸借 ・預金取引 ・支払承諾	保証料の支払 625 代位弁済の受入 341	当行貸出金の被保証	被保証残高 140,589

取引条件及び取引条件の決定方針等

保証会社である(株)愛媛ジェーシービーは、各商品の保証料率に応じて債務者の弁済能力等を合理的に判断し、保証の諾否を決定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	307	0	3	304	(注) 1 (注) 2 (注) 3

(注) 1 当事業年度末の自己株式には株式給付信託(BBT)が保有する当行株式164千株が含まれております。

(注) 2 自己株式の増加は単元未満株式の買取による増加であります。

(注) 3 自己株式の減少は役員株式給付による減少であります。

2. 「その他利益剰余金」のうち「積立金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高		当事業年度変動額		当事業年度末残高	
有形固定資産 圧縮積立金	33	百万円	△0	百万円	33	百万円
別途積立金	51,753	百万円	5,000	百万円	56,753	百万円

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(2020年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	△6

2. 満期保有目的の債券(2020年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,461	1,472	11
	その他	—	—	—
	小計	1,461	1,472	11
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	12,029	11,915	△113
	その他	—	—	—
	小計	12,029	11,915	△113
合計		13,490	13,387	△102

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(2020年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式、出資金	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式、出資金	1,286
関連法人等株式	—
合計	1,286

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券(2020年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の	株式	35,654	13,154	22,499
	債券	102,690	100,883	1,807
	国債	8,100	8,037	62
	地方債	64,112	63,449	663
	短期社債	—	—	—
	社債	30,477	29,396	1,081
	その他	96,818	93,535	3,282
	小計	235,163	207,572	27,590
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	株式	4,576	5,628	△1,051
	債券	83,965	85,312	△1,347
	国債	54,922	56,141	△1,218
	地方債	28,584	28,713	△128
	短期社債	—	—	—
	社債	458	458	△0
	その他	187,662	202,529	△14,867
	小計	276,204	293,471	△17,266
合計		511,367	501,044	10,323

(注) 非上場株式(4,310百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,596	912	654
債券	3,909	159	—
国債	—	—	—
地方債	3,909	159	—
社債	—	—	—
その他	13,294	431	1
合計	19,799	1,503	655

(注) 修正受渡日基準を採用しております。

6. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は591百万円（全額株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損処理を実施いたします。下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがあると認められないと判断される銘柄について減損処理を実施いたします。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度額超過額	4,833	百万円
減価償却損金算入限度額超過額	125	
その他	2,115	
繰延税金資産小計	7,074	
評価性引当額	△4,801	
繰延税金資産合計	2,273	
繰延税金負債		
有形固定資産圧縮積立金	△15	
その他有価証券評価差額金	△2,796	
繰延税金負債合計	△2,812	
繰延税金資産の純額	△538	百万円

連 結 注 記 表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の作成方針

(1) 子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(2) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等 4社

会社名

ひめぎんビジネスサービス 株式会社

株式会社 ひめぎんソフト

ひめぎんリース 株式会社

株式会社 愛媛ジェーシービー

②非連結の子会社及び子法人等 3社

会社名

えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合

投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013

えひめアグリファンド投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 3社

会社名

えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合

投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013

えひめアグリファンド投資事業有限責任組合

会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として連結決算期末月 1 カ月の市場価格の平均に基づいた時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに 2016 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 38 年～50 年

その他 3 年～20 年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として 5 年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が 2 次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は当行 2,896 百万円、連結される子会社及び子法人等 290 百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 株式報酬引当金の計上基準
株式報酬引当金は、株式給付信託（ＢＢＴ）制度による当行株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
- (9) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、将来の利息返還損失に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮する等により、返還額を合理的に見積り、計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 過去勤務費用 | その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として５年）による定額法により費用処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 |
- なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) リース取引の処理方法
当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が２００８年４月１日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) 金利リスク・ヘッジ
当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第２５号 平成１４年７月２９日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (15) 消費税等の会計処理
当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は324百万円、延滞債権額は29,499百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未收利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未收利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未收利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,900百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は38,725百万円であります。

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,761百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 45,998百万円

担保資産に対応する債務

預 金 6,561百万円

債券貸借取引受入担保金 1,125百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券23,340百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は203百万円及び中央清算機関差入証拠金14,000百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、288,408百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が286,340百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布

政令第 119 号) 第 2 条第 4 号に定める地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を 9,340 百万円下回っております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 21,128 百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,118 百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 13,114 百万円であります。
12. 1 株当たりの純資産額 3,196 円 08 銭

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 505 百万円、株式等売却損 655 百万円を含んでおります。
2. 1 株当たりの当期純利益金額 144 円 91 銭
3. 継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額 381 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
四国地域	営業用等	土地	266 百万円
四国地域	寮・その他土地	土地	8 百万円
四国地域	所有土地	土地	77 百万円
四国地域	所有建物	建物	29 百万円

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし出張所は母店にグルーピング）で行っております。

資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	39,419	4	—	39,423	新株予約権の権利行使
合計	39,419	4	—	39,423	
自己株式					
普通株式	307	0	3	304	(注) 1 (注) 2 (注) 3
合計	307	0	3	304	

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式には株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当行株式 164 千株が含まれております。

(注) 2 自己株式の増加は単元未満株式の買取による増加であります。

(注) 3 自己株式の減少は役員株式給付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	589	15.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月25日 取締役会	普通株式	589	15.00	2019年9月30日	2019年12月4日
合計		1,178			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
2020年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 589 百万円
- ② 1株当たり配当額 15.00 円
- ③ 基準日 2020年3月31日
- ④ 効力発生日 2020年6月29日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、貸出を中心とする金融サービス事業を行っています。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを考慮し、預金やマーケットから資金調達を行っています。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っています。また、業務に付随する取引としてデリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、経済環境等の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、その他目的、売買目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債等は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、運用調達の期間ギャップにより金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引には業務に付随する取引として行っている金利スワップ取引及び為替予約取引があります。当行では、これらをヘッジ手段として、貸出金及び預金等に係る金利の変動リスクに対して繰延ヘッジ会計を適用しております。また、為替予約取引をヘッジ手段として、外貨建取引に係る取引をヘッジ対象として、繰延ヘッジ会計を適用しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

当行グループは、当行の信用リスク管理方針及び信用リスク管理規程等に従い、信用リスクを適切に管理する態勢を整備・確立しております。信用リスク管理は、主管部を審査第一部とし、本部各部、営業店で行われて、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っています。

② 市場リスクの管理

当行グループは、当行の市場リスク管理方針及び市場リスク管理規程等に従い、市場リスクを適切に管理する態勢を整備・確立しています。

(i) 金利リスク

金利リスクの管理は、主管部をリスク管理部とし、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っています。また、ALM委員会は、毎月リスクに係る情報を分析、検討し、必要に応じ常務会へ提言を行っています。

(ii) 為替リスク

為替リスクの管理は、主管部をリスク管理部とし、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っています。当行グループは、為替の変動リスクに関し、実需に基づくカバー取引等を行い適切に管理しています。

(iii) 価格変動リスク

価格変動リスクの管理は、主管部をリスク管理部とし、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っています。有価証券等の保有に関しては、半年ごとに市場リスクの限度枠等を設定し、ALM委員会及びリスク管理委員会に付議のうえ、常務会の承認を受けています。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関し、取引の執行についてはフロント部門、管理についてはバック部門と業務分離を行い、相互牽制体制を確立しています。また、デリバティブ取引は実需に基づくヘッジ取引を目的に行っており、投機的なポジションは保持しておりません。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、銀行業務における「有価証券」の価格変動リスク及び金利リスク、「預金・貸出金」の金利リスクに係る市場リスク量について、VaR（バリュー・アット・リスク）を用いて月次で計測し、半年毎に設定するリスク限度枠の範囲内に収まるように市場リスク量を管理しております。

当行グループのVaRは分散共分散法（観測期間1年、信頼区間99%、保有期間：預金・貸出金・政策投資株式は6カ月、債券・純投資株式等は3カ月）により算出しており、2020年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在で、当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で30,627百万円であります。なお、当行グループでは半年毎にバック・テストングを実施し、計測手法の有効性を確認の上、使用することとしております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられない、市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、当行の流動性リスク管理方針及び流動性リスク管理規程等に従い、流動性リスクを適切に管理する態勢を整備・確立しています。主管部を企画広報部及び資金証券部とし、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っています。また、ALM委員会等を通じて、市場環境を考慮した長短バランスの調整を検討するなど、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（（注2）参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	294,072	294,072	-
(2) コールローン及び買入手形	-	-	-
(3) 買入金銭債権	56,629	57,934	1,305
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	237	237	-
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,490	13,387	△102
其他有価証券	513,532	513,532	-
(6) 貸出金	1,703,736		
貸倒引当金（※1）	△10,173		
	1,693,562	1,703,905	10,343
(7) 外国為替	7,053	7,053	-
資産計	2,578,577	2,590,123	11,545
(1) 預金	2,092,779	2,092,959	179
(2) 譲渡性預金	345,940	345,940	-
(3) コールマネー及び売渡手形	18,501	18,501	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	1,125	1,125	-
(5) 借入金	39,049	39,021	△27
(6) 外国為替	41	41	-
(7) 社債	3,426	3,491	65
負債計	2,500,863	2,501,081	217
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	199	199	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	199	199	-

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

満期のない預け金や約定期間が短期間の取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金のうち1年を超える取引については、新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

（2）コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）買入金銭債権

買入金銭債権については、裏付資産を分析し、元本回収率や配当率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利率で割り引いた現在価値を時価としております。

（4）商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。

(5) 有価証券

主として、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率等を用いております。なお、預入期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、金利満期が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替における短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(※1) (※2)	4,596
② 組合出資金(※3)	255
合 計	4,851

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において非上場株式の減損は7百万円であります。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	269,065	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	21,047	33,074	2,507	-	-	-
有価証券	27,088	64,117	102,904	70,555	138,190	67,980
満期保有目的の債券	1,613	6,909	4,967	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	25,474	57,207	97,937	70,555	138,190	67,980
貸出金(※)	239,307	298,338	225,118	191,294	182,075	406,488
合計	556,509	395,530	330,531	261,850	320,265	474,468

(※) 貸出金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等、償還予定が見込めない29,824百万円、期間の定めのないもの131,288百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金等有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金(※)	2,316,872	115,040	5,317	1,252	237	-
コールマネー及び売渡手形	18,501	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	1,125	-	-	-	-	-
借入金	25,319	9,120	2,881	712	822	193
社債	3,426	-	-	-	-	-
合計	2,365,245	124,160	8,198	1,964	1,059	193

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。